令和８年11月17日

指 名 業 者 様

三原市長　　岡 田　吉 弘
（企 画 財 政 部 契 約 課）

指 名 競 争 入 札 執 行 通 知 書
（電 子 入 札 案 件）

次のとおり指名競争入札を行いますので、三原市契約規則第24条第２項の規定により通知します。

１　入札に付する事項

業 務 名　：　道路のり面安全対策実施設計業務委託（市道幸崎１号線）
業務場所　：　三原市幸崎町久和喜
履行期限　：　令和９年３月29日
予定価格　：　金4,893,000円（消費税、地方消費税の額は含まず）
なお、この業務には、最低制限価格を設定しています。

２　入札並びに開札日時

入 札 日　：　令和８年12月２日　　午前９時00分～午後５時00分
　　令和８年12月３日　　午前９時00分～午後４時00分締切
開 札 日　：　令和８年12月４日　　午前10時05分
開札会場　：　三原市役所本庁舎３階　会議室303

※天災地変その他やむを得ない理由が生じた場合には、入札期日を変更するか、入札を中止することがあります。

３　設計図書に関する質問

質問の提出期限　：　令和８年11月25日　午後５時まで
（keiyaku@city.mihara.hiroshima.jpにメール送信後、0848-67-6093に直ちに電話連絡してください。）

４　入札保証金

三原市契約規則第14条第２項により免除とします。

５　契約保証金

この業務は、契約保証金を必要とします。
ただし、過去２年間に同種･同等以上の公共の業務を２回以上誠実に履行した実績のある者は契約保証金を免除します。
契約保証金として、契約金額の10分の１以上を納付してください。
ただし、有価証券等の提供又は金融機関の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができます。
なお、金融機関の保証を選択する場合は、保証債務履行請求期限を保証期間経過後６ヶ月以上確保してください。

6　入札の方法

電子入札とします。

入札希望者は、設計図書・入札注意事項等を確認の上、この通知書記載事項及び職員の指示を遵守して、入札書に見積金額を入力して、指定日時に提出して下さい。

(1) 入札書記載金額

消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力してください。

(2) 入札の回数

入札の回数は1回です。

7　入札の無効

次の各号に該当する場合は、その入札は無効となります。

(1) 参加資格のない者が入札したとき。
(2) 入札書が所定の日時までに所定の場所に到達しなかったとき。
(3) 入札が当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者の意思表示であるとき。
(4) 入札者が2以上の入札をしたとき。
(5) 入札者が連合して入札したとき。その他入札に際して不正な行為があったとき。
(6) その他契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。

8　落札者の決定

(1) 予定価格以内で最低の価格をもって入札した者を、落札者とします。
ただし、同価の入札があった場合は「電子くじ」で決定します。

(2) 落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とします。

9　契約の締結

落札者が契約を締結する期間は、落札通知をした日から5日以内とします。

10　前払金

業務委託料が300万円以上の場合、業務委託料の10分の3以内を前払金として請求することができます。

ただし、公共工事の前払金保証事業に関する法律第2条第1項に規定する業務とします。

11　その他

(1) 郵送による入札はできません。
(2) 契約の履行上やむを得ない場合には、双方協議して設計を変更し、契約金額を変更することがあります。
(3) 設計図書は三原市ホームページ又は企画財政部契約課で閲覧してください。
(4) 必要に応じて見積書の提出を求める場合があります。
(5) 指名競争入札において、入札者が2者以上ない場合は、開札を中止します。

問い合わせ先　三原市企画財政部契約課
契約係　　Tel 0848-67-6093
Fax 0848-67-6450